

四半期報告書

(第64期第1四半期)

滋賀県彦根市宮田町591番地1

フジテック株式会社

E 0 1 6 2 2

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 フジテック株式会社

【英訳名】 FUJITEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内山高一

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市宮田町591番地1

【電話番号】 0749(30)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 財務本部長 北川由雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目9番6号

【電話番号】 03(4330)8200(代表)

【事務連絡者氏名】 総務本部副本部長 金井弘之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

フジテック株式会社 東京本社
(東京都港区三田三丁目9番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 前第1四半期 連結累計(会計)期間	第64期 当第1四半期 連結累計(会計)期間	第63期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	22,125	24,663	106,137
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△613	1,232	6,053
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△840	1,107	4,061
純資産額 (百万円)	59,938	64,290	64,056
総資産額 (百万円)	100,012	105,471	111,099
1株当たり純資産額 (円)	600.30	640.30	636.25
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	△8.98	11.83	43.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.2	56.8	53.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,362	2,063	6,701
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,352	△644	△6,308
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,850	△2,939	△3,142
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,818	6,387	7,839
従業員数 (人)	7,656	7,747	7,807

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含めていません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。なお、第63期前第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	7,747	[328]
---------	-------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	2,832	[195]
---------	-------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
日 本	10,227	—
北 米	3,194	—
欧 州	111	—
南アジア	2,354	—
東アジア	7,135	—
小 計	23,023	—
調整額 (注3)	△826	—
合 計	22,197	—

- (注) 1 金額は平均販売価格によっています。
 2 上記の金額に消費税等は含めていません。
 3 調整額△826百万円は、セグメント間の内部振替額です。

(2) 受注状況

当社グループは、主として受注生産を行っていますが、一部見込み生産を行っています。

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
日 本	11,974	—	38,232	—
北 米	3,358	—	12,525	—
欧 州	187	—	356	—
南アジア	1,943	—	8,220	—
東アジア	6,617	—	38,384	—
小 計	24,082	—	97,720	—
調整額 (注2)	△1,235	—	△1,273	—
合 計	22,846	—	96,447	—

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含めていません。
 2 受注高の調整額△1,235百万円および受注残高の△1,273百万円は、それぞれセグメント間の内部振替額です。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
日 本	12,615	—
北 米	3,225	—
欧 州	161	—
南アジア	2,530	—
東アジア	7,204	—
小 計	25,738	—
調整額(注3)	△1,074	—
合 計	24,663	—

(注) 1 相手先別の販売実績が、総販売実績に対し10%以上のものではありません。

2 上記の金額に消費税等は含めていません。

3 調整額△1,074百万円は、セグメント間の内部振替額です。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間の世界経済は、各国の景気対策の効果もあり、前期後半からの回復基調が継続し、特に中国を始めとするアジア地域は順調に景気が拡大しました。日本経済も輸出の回復により、企業収益の改善や設備投資の下げ止まりなど、持ち直しの動きが続きました。

昇降機業界におきましては、中国市場での需要は堅調に推移した一方で、日本、北米、欧州の各市場では、建設投資の回復には至らず、厳しい受注環境の中で推移しました。

このような情勢の下、当第1四半期連結会計期間における国内市場では、既設エレベータ・エスカレータに最新の制御システムを導入し、安全性・経済性の向上やデザイン面での刷新を図るモダニゼーション事業が順調に受注を伸ばしました。一方、新設工事受注は不動産市況の低迷により減少し、国内受注高は、112億12百万円（前年同四半期比1.4%減）となりました。海外市場では北米、南アジアでの減少により、海外受注高は116億34百万円（同4.4%減）となりました。以上により、当第1四半期連結会計期間の受注高は228億46百万円（同2.9%減）となりました。

売上高は、国内売上高112億76百万円（同9.3%増）、海外売上高133億86百万円（同13.4%増）となり、246億63百万円（同11.5%増）となりました。受注残高は、国内では、新設工事が減少したものの、モダニゼーション・修理工事の増加により、371億78百万円（前年度末比0.1%減）、海外では東アジアでの減少により、592億68百万円（同4.8%減）となった結果、964億47百万円（同3.0%減）となりました。

損益面では、日本での大幅な改善に加え、東アジアでの増益により、営業利益は10億96百万円（前年同四半期 営業損失10億49百万円）となりました。営業外収支は1億36百万円の利益となり、経常利益は12億32百万円（前年同四半期 経常損失6億13百万円）となりました。特別損益の純額は、固定資産売却益などで、2億60百万円の利益となりました。一方、税金費用が25百万円、少数株主利益が1億34百万円、それぞれ増加した結果、四半期純損益は、前年同四半期8億40百万円の純損失から、11億7百万円の純利益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。これによるセグメント区分は、前連結会計年度の所在地別セグメント区分と変更がないため、前年同四半期比較を記載しています。

（日本）

売上高は、輸出、新設工事・モダニゼーション工事が共に増加し、126億15百万円（前年同四半期比14.9%増）となりました。標準型エレベータ「エクシオール」を始めとする原価低減や工事損失引当金の計上が減少したことなどで、営業損失は、前年同四半期比16億34百万円改善し、1億39百万円となりました。

（北米）

売上高は、前期受注の減少により、32億25百万円（前年同四半期比18.7%減）となり、営業損益は、新設工事でのコスト増があり、10百万円の営業損失（前年同四半期 営業利益76百万円）となりました。

（欧州）

売上高は、エスカレータ販売が減少し、1億61百万円（前年同四半期比1億8百万円減）となり、営業利益は保守利益の増加で、6百万円（同2百万円増）となりました。

(南アジア)

売上高は新設工事の増加により、25億30百万円（前年同四半期比5.8%増）となり、営業利益は、売上増に伴い、3億71百万円（同34百万円増）となりました。

(東アジア)

中国や香港で標準型エレベータを始めとする新設工事が伸長し、売上高は72億4百万円（前年同四半期比20.6%増）となり、営業利益は、売上増に伴い、8億78百万円（同4億77百万円増）となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産額は、1,054億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ56億28百万円減少しました。これは主に、受取手形及び売掛金、商品及び製品ならびに仕掛品の減少に加え、短期借入金の返済などで現金及び預金が減少したことによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ58億63百万円減少し、411億80百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金や短期借入金が増加したことによります。

純資産額は、642億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億34百万円増加しました。これは主に、期末配当金の支払いに対し四半期純利益の計上により、利益剰余金が5億45百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が減少したことによります。また、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は56.8%（前連結会計年度末比3.2ポイント増）となり、1株当たり純資産額は640.30円（同4.05円増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、63億87百万円となり、前連結会計年度末比14億52百万円減少しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、20億63百万円の収入となり、前年同四半期比7億円、収入が増加しました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の増加21億8百万円に対し、売上債権15億14百万円、仕入債務4億71百万円、工事損失引当金14億97百万円および前受金10億37百万円がそれぞれ減少したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、6億44百万円の支出となり、前年同四半期比17億8百万円、支出が減少しました。これは主に、定期預金（期間が3ヵ月超）の預入れ・払戻しの純額が21億7百万円の収入になったことや有形固定資産の取得による支出が4億71百万円増加したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、29億39百万円の支出となり、前年同四半期比19億10百万円、支出が減少しました。これは主に、短期借入金の純増減額が10億58百万円、少数株主持分の買取による支出が8億11百万円、それぞれ減少したことによります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更ならびに新たに発生した課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は昭和23年に創業以来、エレベータ、エスカレータ、動く歩道の専門メーカーとして、生産、販売、保守の一貫した事業をグローバルに展開しています。

当社グループは世界20の国と地域に10の生産拠点と多数の販売拠点を有し、連結経営時代に即応した全体最適を追求する業務執行体制によって、グローバルな相互連携を図りながら、地域に根ざした経営を展開しています。また、グループ全体として、世界市場の多様なニーズに対応した商品の開発を進める一方、各拠点でコスト、品質面で有利な部品等を相互に供給しあうグローバル生産・調達体制を推進して、商品力の強化に努めています。

「人と技術と商品を大切に、新しい時代にふさわしい美しい都市機能を、世界の国々で世界の人々と共に創ります。」という経営理念の下、持続的な成長と収益によって株主、顧客、ユーザー、取引先、地域住民ならびに社員等当社グループすべてのステークホルダーの満足を追求し、高度な研究開発力、生産技術、フィールド技術力を養成し、信頼される高品質な商品を納入するとともに、トータルライフを通じて商品を維持し、グローバルな事業活動によって、世界の国々の産業振興と経済発展に貢献し、世界の人々と文明、文化を相互理解し、共存共栄を図っていくことを目指しています。この理念を、当社グループ一丸となって実現することこそが当社の企業価値の源泉であり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えています。

したがって、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に反する当社株式の大規模買付行為を行おうとする特定の者、あるいはグループは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

a. 中期経営計画に基づく取組みについて

当社グループは、会社の支配に関する基本方針の実現を目指し、平成22年4月から新しい中期経営計画（One Goal, One Fujitec）をスタートさせました。

新中期経営計画では、

- (i) グローバル、特にアジアを今後最も成長するエリアと位置付け、ポジションを高める。
- (ii) 国内事業を構造改革し、新設事業の収益改善とアフターマーケットのポジションを高める。
- (iii) 安全と品質を最優先に、顧客の信頼と期待に応えるために、人材の育成を強化する。

という3つの経営ビジョンを掲げ、グローバル市場でのプレゼンスをより一層高め、企業価値の更なる増大に努め、世界のステークホルダーから高い信頼を得る企業組織体へと進化することを経営の方針の中核としています。

b. コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、企業の社会的責任を果たし、株主、顧客、ユーザー、取引先、従業員などさまざまなステークホルダーから信頼されることが、事業活動において不可欠と考えております。また、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営上の重要課題であると認識し、公平かつ透明性のある経営基盤の強化を図り、的確な意思決定と迅速な業務執行を行うよう努めています。

(i) グループガバナンス体制の強化

当社は、経営の透明性、客観性を確保し、監督機能を有する取締役会のチェック機能を強化するために、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制を採用し、さらには変化の激しい経営環境に機敏に対応するために、取締役および執行役員の任期を1年としています。また、取締役会から独立した監査役会を設置し、監査役の職務を円滑に遂行するために監査役スタッフを監査役室に置いています。

(ii) コンプライアンス体制の強化

当社は、適正な企業活動を推進するために必要な法令および企業倫理等遵守の周知徹底を図ることを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置しています。当委員会では、毎年「コンプライアンス・アクションプラン」を策定のうえ、コンプライアンス活動を推進しています。この活動の一環として、全社員に対する集合教育またはeラーニングによるオンデマンド教育を行うほか、職種・部門毎に適宜、講習会等を励行し、参考事例、関係法令等の周知、啓蒙活動を行っています。なお、コンプライアンスに関する社内通報制度として「コンプライアンス相談デスク」を開設しており、職制ラインによらずして各社員から直接に相談、通報等を受けることのできる体制を採っており、これによって不正行為の未然防止を図っています。

(iii) リスク管理体制の強化

当社は、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、事業リスクの低減と倫理・遵法、環境、品質問題など社会的に大きな影響を与えるリスクの根絶を目指し、リスクの早期発見とその対策に取り組んでいます。この下位組織として、「リスクマネジメント運営委員会」を設置して、リスクマネジメントが全社的に機能するよう、情報の収集および指導・管理を行い、企業を取り巻く潜在的なリスクに対して、迅速かつ的確な対処を行っています。

(iv) 内部統制の強化

当社は、平成18年5月1日に施行された会社法に対応し、「内部統制基本方針」を取締役に於いて決議すると共に、この方針に基づいて当社グループの内部統制システムを構築し、内部統制推進担当部門において内部統制活動を推進しています。

また、平成20年4月1日以降「金融商品取引法」によって要求された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査」に対応するため、業務プロセスの見える化などを図り、内部統制システムの整備を実施しています。

(2) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年6月25日開催の当社第63期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（大規模買付ルール）を定めております。

この大規模買付ルールの概要は以下のとおりです。

ア. 大規模買付者に対する情報提供の要求と待機期間の設定

大規模買付ルールは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大規模買付行為が行われる場合に、当社取締役会が大規模買付行為を行おうとする者に対し、(i) 事前に当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、(ii) 当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、(iii) 当社取締役会が株主の皆様にご提示した当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続きを定めるとともに、かかる手続きの趣旨・目的を達成するために、特定の株主グループに対し、大規模買付ルールに定める手続きが完了するまで大規模買付行為に着手することをお待ちいただくことを要請します。

イ. 独立委員会の設置と独立委員会への諮問

大規模買付ルールを適正に運用し、当社取締役会の恣意的判断を排するため、社外取締役、社外監査役または社外の有識者（会社経営者、弁護士、公認会計士および学識経験者等）で当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置しています。

大規模買付ルールにおいては、事前に定めた客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定しております。

また、大規模買付者に対して追加の情報開示を要求する場合、取締役会検討期間の延長を決議する場合、新株引受権の無償割当による対抗措置を採る場合など、大規模買付ルールにかかる重大な判断に際しては、独立委員会に諮問することとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重しなければならないこととされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

3. 具体的な取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社では、以下の理由から、大規模買付ルールが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

大規模買付ルールは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

また、平成20年6月30日付の企業価値研究会「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案しております。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

大規模買付ルールは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものです。

大規模買付ルールによって、当社株主および投資家の皆様は、適切な投資判断を行うことができますので、株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 株主意思を重視するものであること

大規模買付ルールは、平成19年6月27日開催の当社第60期定時株主総会ならびに平成22年6月25日開催の当社第63期定時株主総会において、株主の皆様のご賛同を得て、導入、継続しているものです。

また、当社取締役会は、一定の場合に、大規模買付ルールの発動について株主意思確認総会において株主の皆様のご意思を確認することとされています。

さらに、大規模買付ルールには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、且つ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、大規模買付ルールはその時点で廃止されることとなります。その意味で、大規模買付ルールの消長およびその内容には、株主の皆様のご意思が反映されることとなっています。

(4) 独立委員会の設置による当社取締役会判断の客観性および合理性の担保

当社は、大規模買付ルールの導入にあたり、発動等の運用に際して当社取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しました。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外の有識者委員3名により構成されます。

取締役会は独立委員会の判断を最大限尊重しなければならないこととされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

大規模買付ルールは、あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(6) 当社取締役の任期の短縮

当社は、既に株主総会におけるご承認を得て、取締役の任期を1年に短縮しております。

したがって、株主の皆様は、毎年の取締役の選任を通じて、大規模買付ルールにつき、そのご意向を反映できるようになっております。

(7) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

大規模買付ルールは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、大規模買付ルールを廃止することが可能です。したがって、大規模買付ルールは、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、大規模買付ルールはスローハンド型買収防衛策でもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は、日本を中心に3億66百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金および設備投資資金については、内部資金または借入により調達しています。このうち、運転資金の借入による調達は、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が運転資金として使用する現地通貨で調達することが一般的であります。平成22年6月30日現在、短期借入金残高は32億89百万円であります。これに対して、生産設備などの長期資金の借入による調達は、原則として、長期借入金で行っています。平成22年6月30日現在、長期借入金残高（1年以内返済予定の長期借入金を含む）は46億82百万円であり、円および米ドルによる借入であります。

当社グループは、営業活動から得られるキャッシュ・フローおよび借入、必要に応じて資本市場等よりの調達により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および生産設備などの長期資金を調達することが可能と考えています。

なお、当社は現在、社債発行枠が100億円の発行登録を継続しています。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	93,767,317	93,767,317	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	93,767,317	93,767,317	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 ～平成22年6月30日	—	93,767	—	12,533	—	14,565

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 188,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,260,000	93,260	—
単元未満株式	普通株式 319,317	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	93,767,317	—	—
総株主の議決権	—	93,260	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株および当社所有の自己株式458株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フジテック株式会社	滋賀県彦根市宮田町591番地1	188,000	—	188,000	0.20
計	—	188,000	—	188,000	0.20

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	614	549	510
最低(円)	520	457	452

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、大阪監査法人による四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しています。

第63期連結会計年度

大阪監査法人

第64期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

太陽A S G有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,632	21,277
受取手形及び売掛金	27,893	30,090
商品及び製品	2,523	3,228
仕掛品	3,079	4,167
原材料及び貯蔵品	5,515	5,057
その他	3,491	3,280
貸倒引当金	△407	△412
流動資産合計	61,727	66,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 19,766	※1 19,312
機械装置及び運搬具（純額）	※1 2,334	※1 2,386
工具、器具及び備品（純額）	※1 1,402	※1 1,461
土地	6,833	6,850
リース資産（純額）	※1 22	※1 26
建設仮勘定	706	1,043
有形固定資産合計	31,065	31,081
無形固定資産		
のれん	999	1,006
その他	2,187	2,275
無形固定資産合計	3,187	3,282
投資その他の資産		
投資有価証券	5,168	5,808
長期貸付金	1,922	1,923
その他	2,593	2,507
貸倒引当金	△193	△193
投資その他の資産合計	9,491	10,045
固定資産合計	43,743	44,409
資産合計	105,471	111,099

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,092	11,846
短期借入金	3,289	5,471
1年内返済予定の長期借入金	1,072	1,071
未払法人税等	609	1,025
賞与引当金	1,515	1,304
工事損失引当金	2,640	2,792
その他の引当金	300	304
前受金	7,499	7,751
その他	4,975	6,065
流動負債合計	31,994	37,634
固定負債		
長期借入金	3,610	3,612
退職給付引当金	4,391	4,261
その他	1,184	1,535
固定負債合計	9,185	9,409
負債合計	41,180	47,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,533	12,533
資本剰余金	14,565	14,565
利益剰余金	49,773	49,228
自己株式	△126	△126
株主資本合計	76,746	76,201
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	414	834
繰延ヘッジ損益	△2	0
為替換算調整勘定	△17,239	△17,496
評価・換算差額等合計	△16,828	△16,661
少数株主持分	4,372	4,516
純資産合計	64,290	64,056
負債純資産合計	105,471	111,099

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	22,125	24,663
売上原価	19,443	20,038
売上総利益	2,681	4,625
販売費及び一般管理費	※1 3,730	※1 3,528
営業利益又は営業損失(△)	△1,049	1,096
営業外収益		
受取利息	214	76
受取配当金	93	75
為替差益	109	—
助成金収入	—	74
その他	171	131
営業外収益合計	589	358
営業外費用		
支払利息	123	54
為替差損	—	96
その他	29	71
営業外費用合計	153	221
経常利益又は経常損失(△)	△613	1,232
特別利益		
固定資産売却益	2	269
貸倒引当金戻入額	—	13
特別利益合計	2	282
特別損失		
固定資産除売却損	3	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	16
特別損失合計	3	21
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△614	1,493
法人税、住民税及び事業税	173	332
法人税等調整額	△81	△214
法人税等合計	91	117
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,376
少数株主利益	134	268
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△840	1,107

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△614	1,493
減価償却費	541	593
工事損失引当金の増減額(△は減少)	1,340	△157
売上債権の増減額(△は増加)	700	2,215
たな卸資産の増減額(△は増加)	△88	1,232
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,238	△1,710
前受金の増減額(△は減少)	763	△274
その他	208	△612
小計	1,612	2,779
法人税等の支払額	△249	△715
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,362	2,063
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,190	△1,738
定期預金の払戻による収入	1,376	2,033
有形固定資産の取得による支出	△794	△1,266
利息及び配当金の受取額	323	158
その他	△67	169
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,352	△644
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△3,236	△2,177
長期借入金の返済による支出	—	△3
利息の支払額	△106	△47
配当金の支払額	△416	△507
少数株主への配当金の支払額	△254	△199
少数株主持分の買取による支出	△811	—
その他	△25	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,850	△2,939
現金及び現金同等物に係る換算差額	413	67
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△5,426	△1,452
現金及び現金同等物の期首残高	9,388	7,839
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	856	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,818	6,387

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 この変更による四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第1四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めていた「前受金」(7,149百万円)は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間では区分掲記しています。
(四半期連結損益計算書関係) 1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。 2 前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「助成金収入」(62百万円)は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記しています。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 たな卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しています。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 当社は固定資産の合理的な予算制度に基づく年間償却予定額を期間按分する方法により算定しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 17,389百万円 2 受取手形割引高 73百万円 3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っています。 フジテック エジプトCO.,LTD. 3百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,902百万円 2 受取手形割引高 42百万円 3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っています。 フジテック エジプトCO.,LTD. 3百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。
給料手当 1,479百万円	給料手当 1,550百万円
賞与引当金繰入額 196百万円	賞与引当金繰入額 245百万円
退職給付費用 95百万円	退職給付費用 95百万円
貸倒引当金繰入額 109百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)	現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在)
現金及び預金 19,512百万円	現金及び預金 19,632百万円
預入期間が3か月超の定期預金 <u>△14,693 "</u>	預入期間が3か月超の定期預金 <u>△13,244 "</u>
現金及び現金同等物 4,818百万円	現金及び現金同等物 6,387百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)および

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	93,767

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	188

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	561	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の

効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

当企業集団はエレベータ、エスカレータ、動く歩道の生産、販売、据付、保守を一貫して行う専門メーカーとして、単一の事業活動を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	南アジア (百万円)	東アジア (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,342	3,963	267	2,331	5,220	22,125	—	22,125
(2) セグメント間の 内部売上高	634	3	2	59	753	1,452	(1,452)	—
計	10,977	3,967	270	2,391	5,973	23,578	(1,452)	22,125
営業利益または 営業損失(△)	△1,774	76	3	337	401	△954	(94)	△1,049

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………英国、ドイツ

(3) 南アジア……………シンガポール、インドネシア

(4) 東アジア……………中国、香港、台湾、韓国

3 会計処理方法の変更

(前第1四半期連結累計期間)

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、「日本」の売上高は686百万円増加し、営業損失は192百万円増加しています。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	北南米	南アジア	東アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	4,010	2,331	4,799	666	11,808
II 連結売上高(百万円)					22,125
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.1	10.6	21.7	3.0	53.4

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 北南米……………米国、カナダ、アルゼンチン、ベネズエラ

(2) 南アジア……………シンガポール、フィリピン、マレーシア

(3) 東アジア……………中国、香港、台湾、韓国

(4) その他の地域……………欧州、中近東

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にエレベータ、エスカレータ等の生産・販売・据付・保守を行っており、国内においては当社が、海外においては北米（米国、カナダ）、欧州（英国、ドイツ）、南アジア（主にシンガポール）、東アジア（中国、香港、台湾、韓国）の各地域を、それぞれ独立した現地法人が担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業を展開しています。

したがって、当社は、生産・販売・据付・保守の一貫体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「南アジア」、「東アジア」の5つを報告セグメントとしています。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	北米	欧州	南アジア	東アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	11,931	3,220	160	2,479	6,872	24,663	—	24,663
セグメント間の内部 売上高又は振替高	684	5	0	50	332	1,074	△1,074	—
計	12,615	3,225	161	2,530	7,204	25,738	△1,074	24,663
セグメント利益又は 損失(△)	△139	△10	6	371	878	1,106	△10	1,096

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△10百万円には、セグメント間取引消去21百万円、のれんの償却額△23百万円およびたな卸資産の調整額△8百万円が含まれています。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 640.30円	1株当たり純資産額 636.25円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	64,290	64,056
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,372	4,516
(うち少数株主持分) (百万円)	(4,372)	(4,516)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	59,918	59,539
1株当たり純資産額の算定に用いられ た四半期連結会計期間末(連結会計年 度末)の普通株式の数 (千株)	93,578	93,578

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 (△) △8.98円	1株当たり四半期純利益金額 11.83円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (百万円)	△840	1,107
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△840	1,107
普通株式の期中平均株式数 (千株)	93,586	93,578

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

フジテック株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 富 雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 励 印

業務執行社員 公認会計士 木 下 隆 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジテック株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載の通り、会社は当第1四半期連結会計期間より工事契約に関する会計基準及び工事契約に関する会計基準の適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

フジテック株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 茂 善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 伸 吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジテック株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【会社名】 フジテック株式会社

【英訳名】 FUJITEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 山 高 一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市宮田町591番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

フジテック株式会社 東京本社
(東京都港区三田三丁目9番6号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 内山高一は、当社の第64期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。